

会長談話

本日、当会会員が強制わいせつの疑いにより逮捕されたとの情報に接しました。当会としては、現在、事実確認を行っているところであります。

被疑事実の真偽については、今後の捜査及び裁判の結果を待たなければなりません。被疑事実が真実であるとしますと、弁護士の商品及び弁護士に対する社会的信用を傷つけるものであり、極めて遺憾な事態です。

当会は、弁護士が市民に信頼される存在であることを目指しており、所属する弁護士に対しても、自覚のある行動を求めています。今後、会員の倫理意識を一層高め、会員一人一人にさらなる自覚を求めるべく、努力を重ねる所存です。

平成25年3月5日

兵庫県弁護士会

会 長 林 晃 史